



# よつば会だより

2018年1月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新しい年を迎えて

尾道こころネットよつば会 理事長 谷口 憲 秋



新しい年平成30年を迎えました。この平成という年号も後1年あまりで別の年号に代わることになりました。明治はかなり以前に遠くなり、大正も遠くなりました。そして、昭和もやがて遠くなるでしょう。さて、昨年1月のよつば会だよりに、新年の抱負としてよつば会の活動のマンネリ化打破を書いたのですが、残念ながらほとんど活動に変化がないままに1年が過ぎてしまいました。そこで今年は抱負は書かないこととして、この1年に期待することを一つ書きます。今年尾道市の第4次障害者保健計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画作成の年になっています。この第5期障害福祉計画に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が、基本方針の見直しとして取り上げられています。まだ具体的なものは示されていませんが、中味としては精神障害者が地域で生活する上での支援体制の整備を行うことになるものです。私も計画策定委員になっていますので、具体的にどのようなものになるか注目していきたいと思っています。



## 「広家連講演会」に参加しました



昨年12月8日に広島県健康福祉センターで開催された広家連研修会に参加しました。午前の部は「障害年金の基礎知識と手続きについて」という演題での、広島障害年金サポートセンター所長で社会保険労務士の江口隆さんの講演でした。話の前半は障害年金とはどのようなものかという説明で、障害年金とは病気や怪我が原因で日常生活に支障がある方に支給される社会保障であることや、障害年金をもらうには、初診日要件、保険料納付要件、障害状態要件の3つの要件を満たす必要があることなどが話されました。後半は江口さんが実際に相談を受けた具体例を通して、障害認定には「医師の診断書」と「病歴・就労状況等申立書」が大きく影響することを話されました。そのために医師に「診断書」の作成を依頼するときに、障害年金を受給するためということ意識して作成してもらう必要があること、また、「病歴・就労状況等申立書」の作成には、診断書だけでは表現しきれない日常生活の不便さを詳細に、しかも初診から現在までの状況の推移を時系列的に記入することが重要な話されました。午後の部は、広島県相談支援従事者ワーキンググループ委員の金子百合子さんの「家族支援の在り方・進め方」というテーマでの研修でした。金子さんは冒頭に「本日参加の皆さんは家族相談員としての皆さんとして話していきます」と前置きされましたが、研修内容は相談者(家族)が「私の思いを受けとめてもらえた、この相談員に話を聞いてもらってよかった」という信頼感を持ってもらえるような対応の在り方でした。信頼関係をつくるには、相談支援を受ける自分自身を理解する、相手を受けとめる、理解をしようとする姿勢で話を聞くなどが話されました。コミュニケーションのところでは、援助の態度としての受容、共感、ゆとりなどについての説明があり、コミュニケーションの技法として11の技法を示されました。金子さんは17頁に及ぶ資料を用意し、それに基づいて話を進められたのですが、私たち家族が子供に関わっていく際にも役に立つことが多くあり、家族教室や家族のSSTでも活用していこうと思っています。



## 「よつば会家族教室」のご案内



1月の「よつば会家族教室」は24日(水)に行います。会場は市民センターむかいしまで、13時30分開会です。この日には市の障害福祉系の職員が参加する予定です。私たち精神障害者の家族が苦しんでいる現状や、行政に対しての要望などを、市の職員と話し合えるいい機会です。ぜひ参加してみてください。

### 12月の活動報告

- 10日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 13日 家族のSST (市民センターむかいしま)

### 1月の活動予定

- 14日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 24日(水) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)





## ～精神保健福祉施策充実に関して～ 要望書を尾道市に提出



昨年に引き続き、今年度も「精神保健福祉施策充実に関する要望書」を尾道市に提出しました。この要望書は、よつば会も所属している広島県精神保健福祉家族会連合会(広家連)が、昨年9月に広島県に対して要望書を提出したことを受けて、県内の地域家族会も市町に対して要望書活動を行うことになってのものであります。昨年度はよつば会単独での要望書提出でしたが、今年度は因島精神障害者家族会と連携して、両者連名の要望書にしています。要望項目は次の2項目です。

### 1. 医療に関する要望

- (1) 精神障害者についても、身体障害者・知的障害者と同等に、県と市が連携して国の自立支援医療(精神通院医療)の自己負担に対する医療費助成を行ってください。
- (2) 重度心身障害者医療費(福祉医療)の助成について、身体障害者・知的障害者と同等な扱いのもと、入院医療費も含めて医療費助成を行ってください。

### 2. 家族支援に関する要望

- (1) 家族会活動に対する市からの支援指導は必要です。市と家族会の連携を検討してください。
- (2) 積極的アウトリーチ(特に病状悪化時の居宅訪問)を含めた、本人が地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムを早急に整備してください。

昨年11月21日に、市の担当者に要望書の原案を提示して、下打ち合わせの話しあいを持ちました。市からは社会福祉課長、障害福祉係長、他1名の3名が出席し、家族会側からは因島家族会の会長とよつば会の2名が出席しました。要望書の原案に対しては市側からの変更申し入れはなく、市長への提出の設定をしてもらい、12月20日に市長に直接会って要望書を提出しました。

下打ち合わせの話し合いの中で家族会として強調したのは、要望項目2の「家族支援に関する要望」にかかわっているところです。精神障害者支援の課題の一つとして、引きこもり状態の精神障害者を支援につないでいくことがあります。実数まではつかめないものの、家に閉じこもっていて支援につながっていない精神障害者が、尾道にもかなりいると推察しています。支援につながっていない精神障害者の介護は、ほとんどの場合親が行っています。親は子どもの先行きに大きな不安を持ちながら、孤独の中で毎日を過ごしています。しかし、孤立した家族の存在を把握することは、なかなかできません。そうした親が孤立状態から抜け出し、話し合える仲間を見出して悩みを語り合えるのが、同じ障害を持った子どもを抱えた親のつどいである家族会であり、家族会の存在意義を行政にも認識してもらいたいことを話しました。さらに、その家族会の一つのよつば会が行っているのが「よつば会家族教室」で、2ヶ月に1回開催し、その案内を市の広報にも掲載してもらっています。数は多くありませんが、市の広報を見て家族教室に参加される精神障害者の親がおられます。参加された親からは、「精神障害者の家族会があることなど、全く知らなかった。安心して話をすることができ、また、病気のことや社会資源などの情報をいろいろ知ることができ、参加してよかった」という声をよく聞きます。このように家族教室は、ささやかながらも支援につながっていない家族・当事者を支援につないでいく営みになっています。この家族教室にも市の理解と協力を求めたいことを話しました。

今回の要望書に対しては、市に文書で回答することを求めています。回答が届いたら、よつば会だよりでお伝えします。(N・T)